様式第七号の二（第十条の二関係）

許可番号　０６４１０１１０５９２

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　名古屋市港区昭和町１４番地の２４

氏　名　　株式会社アビヅ

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　瀬田　大　様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律~~第１４条第１項~~第１４条の２第１項の許可を受けた者であることを証する

名古屋市長　広沢一郎

許可の年月日　令和　４年　９月　１６日

許可の有効年月日　令和　１０年　７月　４日

禁複写

１．事業の範囲

⑴　積替え・保管を含む

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上６種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

⑵　積替え・保管を含まず

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

以上８種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地　名古屋市港区昭和町１４番２４

種　類　汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上６種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

保管能力　面　積　１３８．９㎡

保管上限　４１１．７㎥

３．許可の条件

該当なし

（裏面に続く）

4．許可の更新又は変更の状況
平成１６年　７月　５日　新規許可
平成２１年　６月３０日　更新許可
平成２８年　６月３０日　更新許可
令和　３年　７月１５日　更新許可（優良認定）
令和　４年　９月１６日　廃棄物の種類追加のため変更許可
以下余白

5．積替え許可の有無　　~~有・無~~
以下余白

6．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有　・　(無)
以下余白

禁複写

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。